

法務委員会

委員一覧 (20名)

委員長	荒木	清寛 (公明)	宮沢	洋一 (自民)	佐々木さやか (公明)
理事	山下	雄平 (自民)	森	まさこ (自民)	仁比 聡平 (共産)
理事	若林	健太 (自民)	柳本	卓治 (自民)	谷 亮子 (生活)
理事	小川	敏夫 (民主)	吉田	博美 (自民)	糸数 慶子 (無)
理事	真山	勇一 (みん)	有田	芳生 (民主)	輿石 東 (無)
	石井	準一 (自民)	江田	五月 (民主)	山崎 正昭 (無)
	溝手	顕正 (自民)	前川	清成 (民主)	(26.2.7 現在)

(1) 審議概観

第186回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出10件、本院議員提出2件及び衆議院提出(法務委員長)1件の合計13件であり、そのうち内閣提出及び衆議院提出の合計11件を可決した。

また、本委員会付託の請願14種類130件のうち、2種類45件を採択した。

〔法律案の審査〕

民事関係 **会社法の一部を改正する法律案及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案**は、株式会社をめぐる最近の社会経済情勢に鑑み、社外取締役等による株式会社の経営に対する監査等の強化並びに株式会社及びその属する企業集団の運営の一層の適正化等を図るため、監査等委員会設置会社制度を創設するとともに、社外取締役等の要件等を改めるほか、株式会社の完全親会社の株主による代表訴訟の制度の創設、株主による組織再編等の差止請求制度の拡充、特別支配株主の株式等売渡請求制度の創設等の措置等を講じようとするものである。なお、衆議院において、これらの法律案の法律番号を改める等の修正及び、水俣病被害者の救

済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法第12条第1項の特定事業者のうち特定会社については、子会社の株式等の譲渡に係る親会社の株主総会の特別決議による承認に関する規定は、適用しないこととする等の修正が行われた。委員会においては、大久保勉君外6名発議の「会社法の一部を改正する法律案」と一括して議題とし、改正案において社外取締役の選任を義務付けなかった理由、多重代表訴訟制度創設の意義と原告適格の妥当性、特別支配株主による株式等売渡請求制度において少数株主の権利を侵害する懸念、衆議院の修正で、水俣病特措法の特定会社について会社法の規定を適用除外とした理由等について質疑が行われたほか、株式会社の実務関係者、水俣病患者代表等の参考人からの意見聴取を行った。質疑終局の動議によって両法律案の質疑を終局し、討論の後、両法律案はいずれも多数をもって可決された。

刑事関係 **少年法の一部を改正する法律案**は、少年審判手続のより一層の適正化を図るため、家庭裁判所の裁量による国選付添人制度及び検察官関与制度の対象事件の範囲を拡大するほか、少年に対す

る刑事事件における科刑の適正化を図るため、少年に対する不定期刑の長期と短期の上限の引上げ等の措置を講じようとするものである。委員会においては、検察官関与制度の趣旨と対象事件の範囲を拡大する理由、少年事件の付添人及び検察官の資質の確保、少年に対する刑が全体的に重罰化すると懸念等について質疑が行われたほか、被害者遺族を始めとする参考人からの意見聴取を行った。質疑を終わり、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

少年院法案、少年鑑別所法案及び少年院法及び少年鑑別所法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案は、少年院又は少年鑑別所の適正な管理運営を図るとともに、収容される在院者等の人権を尊重しつつ、適切な矯正教育又は観護処遇等を行うため、管理運営に関する事項を定めるとともに、在院者等の権利義務の範囲、その生活及び行動を制限する場合の要件及び手続等を定めるほか、在院者等による不服申立制度の整備等を行うとするものである。

委員会においては、3法律案を一括して議題とし、新法制定を受けた今後の社会復帰支援への取組、少年院及び少年鑑別所の透明性向上のための視察委員会制度の実効性確保策等について質疑が行われ、3法律案はいずれも全会一致をもって可決された。

児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案は、衆議院法務委員長提出によるものであり、児童ポルノの定義を明確化し、児童ポルノをみだりに所持すること等を一般的に禁止するとともに、自己の性的好奇心を満たす目的での児童ポルノの所持等を処罰する罰則を設け、

あわせて、心身に有害な影響を受けた児童の保護に関する施策の推進及びインターネットの利用に係る事業者の努力義務に関する規定を整備しようとするものである。委員会においては、衆議院法務委員長代理遠山清彦君より趣旨説明を聴取した後、「児童ポルノ」の所持を一般的に禁止した趣旨、「自己の性的好奇心を満たす目的」についての捜査及び立証の在り方、漫画・アニメ等の実在しない児童の描写物に係る対応等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

出入国管理関係 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案は、我が国の経済の発展に寄与する外国人の受入れを促進するため、高度の専門的な能力を有する外国人に係る在留資格を設ける等の在留資格の整備を行うほか、上陸審査の手続の一層の円滑化のための措置等を講じようとするものである。委員会においては、高度外国人材の受入れを促進しようとする理由、在留資格「高度専門職」の認定基準の在り方と明確性確保、「船舶観光上陸の許可」に係る上陸審査手続の適正性確保等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

その他 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律案は、法律事務の国際化、専門化及び複雑多様化によりの確に対応するため、外国法事務弁護士が社員となり外国法に関する法律事務を行うことを目的とする法人の制度を創設しようとするものである。委員会においては、外国法事務弁護士法人を認める意義、中小企業の海外進出に対する法的サポートの必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

司法試験法の一部を改正する法律案は、司法試験の試験科目の適正化及び法科大学院における教育と司法試験との有機的連携を図るため、短答式による筆記試験の試験科目を憲法、民法及び刑法とするほか、受験期間内に受けることができる司法試験の回数についての制限を廃止しようとするものである。委員会においては、司法試験において受験期間制限を設ける理由、司法試験合格者数の削減が将来の法曹人口不足を招くことの懸念等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

このほか、**裁判所職員定員法の一部を改正する法律案**が可決された。

〔国政調査等〕

2月20日、法務及び司法行政等に関する実情調査のため、東京入国管理局成田空港支局、八街少年院及び千葉少年鑑別所の視察を行った。

3月11日、法務行政の基本方針について谷垣法務大臣から所信を聴取した。

3月13日、法務行政の基本方針に対する質疑を行い、法務省における再犯防止対策の取組、顕在化しているヘイトスピーチ・ヘイトクライムへの対応、司法ソーシャルワークを推進する上での地域包括ケアシステムとの連携、2009年の女子差別撤廃委員会の最終見解に対する政府内における検討状況、選択的夫婦別氏制度に関する世論調査のサンプルの割り付けと適正な世論の反映、法務省における女性の登用状況と法務大臣の所見等が取り上げられた。

3月17日、予算委員会から委嘱された平成26年度法務省予算等の審査を行い、平成26年度予算における再犯防止対策の充実強化のための施策の状況、平成26年

度本予算に組んで執行されるべき事項を平成25年度補正予算に組み入れた理由、成年被後見人死亡後の事務処理や医療同意権の問題についての制度整備の必要性、登記所備付地図の整備の必要性、裁判所庁舎の耐震化への取組、女子刑務所の過剰収容状況と平成26年度予算における対策等が取り上げられた。

4月24日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、裁判官の分限裁判と弾劾裁判の在り方、総合法律支援施策の充実のための検討状況、個人保証制度の見直しの必要性、取調べの可視化等刑事司法制度改革の検討状況、法務分野におけるTPP交渉の状況、入国管理センターの医療体制の問題点等が取り上げられた。

5月22日、法曹養成制度等現下の諸課題に関する件について質疑を行い、法曹志願者が減少した理由、予備試験の利用の実情とその在り方について早急に検討する必要性、法科大学院の統廃合と適正配置等に対する配慮の必要性、プロセスとしての法曹養成に対する法務大臣の所見、司法修習生に対する給費制復活又は一部給費制導入についての検討の必要性、戸籍事務の民間委託における問題点、再犯防止における農業活用の有効性と民間企業との連携の必要性、女子受刑者の処遇の状況と女子刑務官の定着・育成のための措置等が取り上げられた。

6月5日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、袴田事件再審決定で指摘された証拠ねつ造問題、ヘイトスピーチ等の人種差別に対する法規制の必要性についての法務大臣の見解、刑務所出所者等に対する就労支援策を充実させる必要性、在留管理制度の運用状況に対する法務大臣の見解、児童虐待の現状に対する法務大臣の見解、入国者収容所等視察委

員会の在り方、難民認定制度の抜本的改革の必要性等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成26年2月7日(金) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。

○平成26年3月11日(火) (第2回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務行政の基本方針に関する件について谷垣法務大臣から所信を聴いた。
- 平成26年度法務省及び裁判所関係予算に関する件について奥野法務副大臣及び最高裁判所当局から説明を聴いた。

○平成26年3月13日(木) (第3回)

- 政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について谷垣法務大臣、奥野法務副大臣、木原外務大臣政務官、上野文部科学大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

山下雄平君(自民)、有田芳生君(民主)、小川敏夫君(民主)、佐々木さやか君(公明)、行田邦子君(みんな)、仁比聡平君(共産)、谷亮子君(生活)、糸数慶子君(無)

○平成26年3月17日(月) (第4回)

- 政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- 平成二十六年度一般会計予算(衆議院送付) 平成二十六年度特別会計予算(衆議院送付) 平成二十六年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(裁判所所管及び法務省所管)について谷垣法務大臣、奥野法務副大臣、平口法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

山下雄平君(自民)、小川敏夫君(民主)、佐々木さやか君(公明)、行田邦子君(みんな)、仁比聡平君(共産)、谷亮子君(生活)、

糸数慶子君(無)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成26年3月25日(火) (第5回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第13号)(衆議院送付)について谷垣法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年3月27日(木) (第6回)

- 政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第13号)(衆議院送付)について谷垣法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

若林健太君(自民)、小川敏夫君(民主)、佐々木さやか君(公明)、行田邦子君(みんな)、仁比聡平君(共産)、谷亮子君(生活)、糸数慶子君(無)

(閣法第13号)

賛成会派 自民、民主、公明、みんな、共産、生活、無

反対会派 なし

欠席会派 無

○平成26年4月3日(木) (第7回)

- 少年法の一部を改正する法律案(閣法第14号)(衆議院送付)について谷垣法務大臣から趣旨説明を聴いた。
- また、同法律案について参考人の出席をを求めることを決定した。

○平成26年4月8日(火) (第8回)

- 少年法の一部を改正する法律案(閣法第14号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

少年犯罪被害当事者の会 大久保巖君
帝京大学文学部心理学科講師

元家庭裁判所調査官 岡本潤子君
東京大学大学院法学政治学研究科教授 川
出敏裕君

[質疑者]

石井準一君 (自民)、前川清成君 (民主)、
佐々木さやか君 (公明)、行田邦子君 (み
ん)、仁比聡平君 (共産)、谷亮子君 (生活)、
糸数慶子君 (無)

○平成26年4月10日(木) (第9回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 少年法の一部を改正する法律案(閣法第14号)
(衆議院送付)について谷垣法務大臣、奥野
法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局
に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

山下雄平君 (自民)、小川敏夫君 (民主)、
前川清成君 (民主)、佐々木さやか君 (公
明)、行田邦子君 (みんな)、仁比聡平君 (共
産)、谷亮子君 (生活)、糸数慶子君 (無)

(閣法第14号)

賛成会派 自民、民主、公明、みんな、生活、
無

反対会派 共産

欠席会派 無

なお、附帯決議を行った。

○平成26年4月15日(火) (第10回)

- 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する
特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第
34号)(衆議院送付)について谷垣法務大臣
から趣旨説明を聴いた。

○平成26年4月17日(木) (第11回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する
特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第
34号)(衆議院送付)について谷垣法務大臣、
奥野法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所
当局に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

山下雄平君 (自民)、前川清成君 (民主)、
佐々木さやか君 (公明)、行田邦子君 (み
ん)、仁比聡平君 (共産)、谷亮子君 (生活)、

糸数慶子君 (無)

(閣法第34号)

賛成会派 自民、民主、公明、みんな、共産、
生活、無

反対会派 なし

欠席会派 無

○平成26年4月24日(木) (第12回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 建設分野における外国人材の活用に係る緊急
措置に関する件、ヘイトスピーチに対する法
規制に関する件、裁判官の分限裁判と弾劾裁
判に関する件、総合法律支援施策の充実に関
する件、個人保証制度の見直しに関する件、
取調べの可視化等刑事司法制度改革に関する
件、法務分野におけるT P P交渉に関する件、
入国管理センターの医療体制に関する件等
について谷垣法務大臣、奥野法務副大臣、岸外
務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に
対し質疑を行った。

[質疑者]

山下雄平君 (自民)、有田芳生君 (民主)、
前川清成君 (民主)、佐々木さやか君 (公
明)、行田邦子君 (みんな)、仁比聡平君 (共
産)、谷亮子君 (生活)、糸数慶子君 (無)

○平成26年5月8日(木) (第13回)

- 会社法の一部を改正する法律案(第185回国
会閣法第22号)(衆議院送付)
会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関
係法律の整備等に関する法律案(第185回国
会閣法第23号)(衆議院送付)

以上両案について谷垣法務大臣から趣旨説明
及び衆議院における修正部分の説明を、会社
法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法
律の整備等に関する法律案(第185回国会閣
法第23号)(衆議院送付)の衆議院における
修正部分について修正案提出者衆議院議員西
田譲君から説明を聴き、

会社法の一部を改正する法律案(参第10号)

について発議者参議院議員大久保勉君から趣
旨説明を聴いた。

また、以上3案について参考人の出席を求め

ることを決定した。

○平成26年5月13日(火) (第14回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任については委員長に一任した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

○会社法の一部を改正する法律案 (第185回国会閣法第22号) (衆議院送付)

会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案 (第185回国会閣法第23号) (衆議院送付)

会社法の一部を改正する法律案 (参第10号)

以上3案について発議者参議院議員松田公太君、修正案提出者衆議院議員西田譲君、谷垣法務大臣、北川環境副大臣、小松内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行った後、次の参考人から意見を聴き、各参考人に対し質疑を行った。

・質疑

[質疑者]

石井準一君 (自民)、小川敏夫君 (民主)、佐々木さやか君 (公明)、行田邦子君 (みんな)、仁比聡平君 (共産)、谷亮子君 (生活)、糸数慶子君 (無)

・参考人に対する質疑

[参考人]

株式会社東京証券取引所常務取締役 静正樹君

三菱商事株式会社法務部長 藤田和久君
早稲田大学大学院法務研究科教授 岩原紳作君

水俣病不知火患者会会長 大石利生君

[質疑者]

石井準一君 (自民)、小川敏夫君 (民主)、佐々木さやか君 (公明)、行田邦子君 (みんな)、仁比聡平君 (共産)、谷亮子君 (生活)、糸数慶子君 (無)

○平成26年5月15日(木) (第15回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 会社法の一部を改正する法律案 (第185回国会閣法第22号) (衆議院送付)

会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案 (第185回国

会閣法第23号) (衆議院送付)

会社法の一部を改正する法律案 (参第10号)

以上3案について発議者参議院議員前川清成君、修正案提出者衆議院議員西田譲君、谷垣法務大臣、小松内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

山下雄平君 (自民)、佐々木さやか君 (公明)、行田邦子君 (みんな)、前川清成君 (民主)、仁比聡平君 (共産)、谷亮子君 (生活)、糸数慶子君 (無)

○平成26年5月20日(火) (第16回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 会社法の一部を改正する法律案 (第185回国会閣法第22号) (衆議院送付)

会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案 (第185回国会閣法第23号) (衆議院送付)

会社法の一部を改正する法律案 (参第10号)

以上3案について谷垣法務大臣、横畠内閣法制局長官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

小川敏夫君 (民主)、行田邦子君 (みんな)、仁比聡平君 (共産)、糸数慶子君 (無)、谷亮子君 (生活)、前川清成君 (民主)

○平成26年5月22日(木) (第17回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 法曹養成制度等現下の諸課題に関する件について谷垣法務大臣、西川文部科学副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

若林健太君 (自民)、小川敏夫君 (民主)、佐々木さやか君 (公明)、行田邦子君 (みんな)、仁比聡平君 (共産)、谷亮子君 (生活)、糸数慶子君 (無)

- 司法試験法の一部を改正する法律案 (閣法第46号) (衆議院送付) について谷垣法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年5月27日(火) (第18回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 司法試験法の一部を改正する法律案（閣法第46号）（衆議院送付）について谷垣法務大臣、櫻田文部科学副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、小川敏夫君（民主）、佐々木さやか君（公明）、行田邦子君（みん）、仁比聡平君（共産）、谷亮子君（生活）、糸数慶子君（無）

（閣法第46号）

賛成会派 自民、民主、公明、みん、共産、生活、無

反対会派 なし

欠席会派 無

なお、附帯決議を行った。

○平成26年5月29日（木）（第19回）

- 少年院法案（閣法第38号）（衆議院送付）

少年鑑別所法案（閣法第39号）（衆議院送付）

少年院法及び少年鑑別所法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第40号）

（衆議院送付）

以上3案について谷垣法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年6月3日（火）（第20回）

- 政府参考人の出席をを求めることを決定した。

- 少年院法案（閣法第38号）（衆議院送付）

少年鑑別所法案（閣法第39号）（衆議院送付）

少年院法及び少年鑑別所法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第40号）

（衆議院送付）

以上3案について谷垣法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、有田芳生君（民主）、佐々木さやか君（公明）、行田邦子君（みん）、仁比聡平君（共産）、谷亮子君（生活）、糸数慶子君（無）

（閣法第38号）

賛成会派 自民、民主、公明、みん、共産、生活、無

反対会派 なし

欠席会派 無

（閣法第39号）

賛成会派 自民、民主、公明、みん、共産、生活、無

反対会派 なし

欠席会派 無

（閣法第40号）

賛成会派 自民、民主、公明、みん、共産、生活、無

反対会派 なし

欠席会派 無

○平成26年6月5日（木）（第21回）

- 政府参考人の出席をを求めることを決定した。

- 袴田事件再審決定に関する件、取調べの可視化に関する件、ヘイトスピーチ等の人種差別に対する法規制に関する件、更生保護施策の現状と刑務所出所者に対する就労支援の充実に関する件、在留管理制度の現状に関する件、建設分野における人材の確保と外国人技能実習制度の在り方に関する件、児童虐待と親権制度に関する件、入国者収容所等視察委員会の在り方に関する件、難民認定制度の抜本的改革に関する件等について古屋国家公安委員会委員長、谷垣法務大臣、奥野法務副大臣、平口法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小川敏夫君（民主）、有田芳生君（民主）、行田邦子君（みん）、仁比聡平君（共産）、谷亮子君（生活）、糸数慶子君（無）

- 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（閣法第55号）（衆議院送付）について谷垣法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年6月10日（火）（第22回）

- 理事の補欠選任を行った。

- 政府参考人の出席をを求めることを決定した。

- 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（閣法第55号）（衆議院送付）について谷垣法務大臣、西村内閣府副大臣、奥野法務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

前川清成君（民主）、佐々木さやか君（公明）、真山勇一君（維結）、山下雄平君（自民）、行田邦子君（みんな）、仁比聡平君（共産）、谷亮子君（生活）

（閣法第55号）

賛成会派 自民、民主、公明、維結、みんな、生活

反対会派 共産

欠席会派 無

○平成26年6月12日（木）（第23回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○会社法の一部を改正する法律案（第185回国会閣法第22号）（衆議院送付）

会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第185回国会閣法第23号）（衆議院送付）

会社法の一部を改正する法律案（参第10号）

以上3案について発議者参議院議員前川清成君、谷垣法務大臣、奥野法務副大臣、平口法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小川敏夫君（民主）、行田邦子君（みんな）、仁比聡平君（共産）

○児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第28号）（衆議院提出）について提出者衆議院法務委員長代理遠山清彦君から趣旨説明を聴いた。

○平成26年6月17日（火）（第24回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第28号）（衆議院提出）について提出者衆議院法務委員長代理ふくだ峰之君、同階猛君、同遠山清彦君、同西田譲君、同椎名毅君、谷垣法務大臣、岡田内閣府副大臣、佐藤厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、小川敏夫君（民主）、佐々木さやか君（公明）、真山勇一君（維

結）、山田太郎君（みんな）、仁比聡平君（共産）、谷亮子君（生活）

（衆法第28号）

賛成会派 自民、民主、公明、維結、みんな、生活

反対会派 共産

欠席会派 無

なお、附帯決議を行った。

○平成26年6月19日（木）（第25回）

○戸籍法の一部を改正する法律案（参第11号）

について発議者参議院議員前川清成君から趣旨説明を聴いた。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○会社法の一部を改正する法律案（第185回国会閣法第22号）（衆議院送付）

会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第185回国会閣法第23号）（衆議院送付）

会社法の一部を改正する法律案（参第10号）

以上3案について修正案提出者衆議院議員西田譲君、谷垣法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、

会社法の一部を改正する法律案（第185回国会閣法第22号）（衆議院送付）

会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第185回国会閣法第23号）（衆議院送付）

以上両案について討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

小川敏夫君（民主）、真山勇一君（維結）、仁比聡平君（共産）

（第185回国会閣法第22号）

賛成会派 自民、公明、維結、みんな、生活
反対会派 民主、共産

欠席会派 無

（第185回国会閣法第23号）

賛成会派 自民、公明、維結、みんな、生活
反対会派 民主、共産

欠席会派 無

○平成26年6月20日（金）（第26回）

○請願第1750号外44件は、採択すべきものにし

て、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第50号外84件を審査した。

- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。